

入場
無料

全国犯罪被害者支援フォーラム 2025

すべての被害者を 『ひとりにしない』支援

2025年

日時

10月17日(金) 13:00 ~ 17:10

会場

イイノホール (霞ヶ関駅C4出口直結・東京都千代田区)

申込

事前申込み制 (受付期間は7月31日(木) ~ 9月22日(月))

参加申込みはこちらから

[申込みフォーム] <https://www.nnvs.org/participantsf3381/>



定員

500名 ①会場参加 500名 ②ライブ配信 500名 ③アーカイブ 500名
※全て事前申込みが必要です。①と③、②と③は重複申込み可。

基調講演

13:30 ~ 14:25

「犯罪被害者支援の30年をふりかえって
—精神医学・心理学的視点から—」

武蔵野大学 学長 小西 聖子 氏

被害者の声

14:50 ~ 15:45

「想いと願い」

「京都アニメーション」放火殺人事件 ご遺族 渡邊 達子 氏(母)
渡邊 勇 氏(兄)

パネル

ディスカッション

15:55 ~ 17:05

「被害者がいつでもつながることができる支援」

コーディネーター：武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 教授 大岡 由佳 氏

パネリスト：人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科 教授 藤代 富広 氏

パネリスト：公益社団法人くまもと被害者支援センター支援コーディネーター 高橋 久代 氏

主催 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 日本被害者学会 公益財団法人犯罪被害救援基金 警察庁

後援 内閣府男女共同参画局 こども家庭庁 総務省 法務省 文部科学省 厚生労働省 国土交通省
公益財団法人日本財団 日本弁護士連合会 一般財団法人ひまわり基金 公益財団法人日工組社会安全研究財団
日本司法支援センター(法テラス) 一般社団法人日本臨床心理士会

(以上予定)

申込み方法のご案内

手順①

二次元コード(またはURL)からフォームにアクセスし、必要事項を入力の上、送信してください。



申込みフォームURL <https://www.nnvs.org/participantsf3381/>

ネットワークHPからご案内しています。

申込みができない、または電話やFAXでの申込みを希望される場合は、以下にご連絡ください。

株式会社 on the shore TEL : 03-5422-9499 平日10時~16時

手順②

申込み後、「送信完了しました(全国被害者支援ネットワーク)」メールをお送りします。

特定アドレス以外の受信拒否を設定している場合、@ontheshore.netを受信可能にしてください。

送信完了メールが1日経過しても届かない場合、申込みできていない可能性があります。再度お申込みください。

重複した場合、後からの申込みを正式な申込みとします。

手順③

申込み後、10日以内に「受付完了のお知らせ(全国被害者支援ネットワーク)」をお送りします。

このメールに記載されている内容がご参加いただけるプログラムになります。

キャンセルは受付完了メールに記載してあるキャンセルフォームから9/26(金)までに手続きをして下さい。

手順④

①会場(イイノホール)参加の方へ ※全席指定

10/3(金)に座席番号を明記したはがきを投函します。当日は、はがきを忘れずにお持ち下さい。

②YouTubeライブ配信(当日)参加の方へ

10/3(金)、視聴のためのURLをメールで送付いたします。

③後日アーカイブ配信の方へ

11/5(水・予定)に、閲覧URLをメールで送付いたします。公開期間は2週間です。

キャンセルについて

「受付完了のお知らせ」メールにキャンセルURLを記載しております。9/26(金)までにお手続きください。

※開催にかかわる最新情報は以下URLで御確認ください。

<https://www.nnvs.org/news/forum2025/> (ネットワークHP新着情報に掲載)

会場：イイノホール (東京都千代田区内幸町)

■交通のご案内

東京メトロ 日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅 C4出口直結

東京メトロ 丸ノ内線「霞ヶ関」駅 B2出口 徒歩5分

東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅 9番出口 徒歩3分

東京メトロ 有楽町線「桜田門」駅 5番出口 徒歩10分

JR山手線・京浜東北線・東海道線・横須賀線、都営地下鉄浅草線、

ゆりかもめ「新橋」駅 徒歩10分

都営地下鉄 三田線「内幸町」駅 A7出口徒歩3分



■お申込み状況のご確認(警察庁委託により業務を担当します。)

株式会社 on the shore

〒108-0074 東京都港区高輪3-3-8 アヴニール高輪3階

TEL : 03-5422-9499 (平日10時~16時)

メール : seminar-office@ontheshore.net

担当 : 宮本

※お問い合わせの際は「全国犯罪被害者支援フォーラムの件」とお伝えください。

会場では、係員の指示に従って下さい。また、当日、ホール内の録音・撮影は禁止しておりますので、遵守できない場合、退席いただきますので、ご了承ください。

全国被害者支援ネットワーク

令和7年度 秋期全国研修会

2025年

10月18日(土)・19日(日)

機械振興会館

機械振興会館

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8

〈最寄りの交通機関〉

- ・東京メトロ日比谷線神谷町駅下車 徒歩8分
- ・都営地下鉄三田線御成門駅下車 徒歩8分
- ・都営地下鉄大江戸線赤羽橋駅下車 徒歩10分
- ・都営地下鉄浅草線・大江戸線大門駅下車 徒歩10分
- ・JR山手線・京浜東北線浜松町駅下車 徒歩15分

参加費無料・事前申込み制

受付期間：7月31日(木)～9月22日(月)

ネットワーク加盟団体もしくは関係機関(都道府県警察、都道府県庁、市区町村役所、教育関係、教育施設等、法テラス、検察庁、法務省、裁判所、保護観察所、更生保護施設、矯正施設、被害当事者団体)等の**被害者支援に携わっている機関所属の方が対象**になります。



←お申込みはこちらから

(秋期全国研修会申込フォーム)

開催概要(詳細)も申込フォームから閲覧できます。

<https://www.nnvs.org/participantsws1503/>

秋期全国研修会とは

秋期全国研修会は、公益社団法人全国被害者支援ネットワークと警察庁が主催する、ネットワーク加盟団体に所属する職員と被害者支援関係所属の方が対象の全国規模の研修会です。一部の分科会は、ネットワーク加盟団体に所属する支援員・相談員のみが対象となっています。

令和7年度秋期全国研修会のプログラム

毎年、被害者支援に携わる方々が必要とするテーマについて、分科会と全体会を設けています。令和7年度におきましては、以下のテーマ等を取り上げます。

- **中長期支援における多機関との連携**：犯罪被害者等が再び平穏な生活を取り戻すためには、多くの機関や専門家等が連携し、長期にわたり途切れない支援を実施する必要がある。その現状と課題について検討する
- **刑務所等における新たな取組**：被害者等の心情等の聴取・伝達制度、拘禁刑など新たな制度や取組を説明する
- **精神疾患等についての基礎知識**：被害者のみならず、加害者の特性や背景を理解するためには、現代の精神疾患についての適切な理解が必要になる。現代の精神医学の特徴、トピック、犯罪に関わる精神保健制度も含め解説する
- **外国人被害者支援の実際と課題**：海外で犯罪被害にあわれた被害者のご遺族の経験を伺うとともに、支援に必要な知識と情報の共有を行い、支援の大切さを一緒に考え、理解を深める
- **被害者遺族への支援を考える**：喪失にともなう自然な反応であるグリーフや、死別後の支援、喪失そのものが不確実な場合のあいまいな喪失の支援について取り上げるとともに、支援活動者自身の価値について振り返る機会とする
- **犯罪被害者等に対するインターネット上の誹謗中傷の現状と課題**：犯罪被害者へのインターネット上の誹謗中傷による二次被害に対する十分な支援は行われていない。その問題の所在を確認し、現状や改善策のヒントを紹介する
- **途切れない支援の現状と課題**：社会全体で被害者等を支え、途切れない支援を推進していくにあたり、関係機関がどのような連携を図っていくか、必要な社会資源をどう活用していくのかについて考える
- **SNSと性暴力**：こどもがSNSを介して相手とつながり、性暴力などの犯罪に巻き込まれるケースが増えている。その現状やこどもの背景について解説するとともに、こどもの支援を考える場とする
- **交通犯罪の被害者を救うために何ができるのか**：危険運転致死傷罪は、今年、法制審議会において改正の議論が行われている。警察の支援と、法改正によって何ができるのか、被害者遺族の方と有識者で考える

問い合わせ先

● 研修の内容・参加資格等について…公益社団法人全国被害者支援ネットワーク TEL：03-3811-8315

● お申込み状況のご確認について…株式会社 on the shore TEL：03-5422-9499

(警察庁委託により業務を担当します。上記フォームから申込ができない場合は、株式会社 on the shoreにご連絡ください。)
メール seminar-office@ontheshore.netでも対応いたします。

※平日 10時～16時 お問い合わせの際は「秋期全国研修会の件」とお伝えください。

令和7年度 秋期全国研修会 プログラム

10月18日(土) 分科会A 10:00~12:30(150分) 会場6階

研修名	対象(参加形態)	演題	講師
★A-1	加盟団体のみ(対面)	面接相談	遠藤えりな (NNVS認定コーディネーター・ひょうご) 野崎さおり (NNVS認定コーディネーター・みやぎ)
A-2	どなたでも参加できます。(対面)	中長期支援における多機関との連携	佐々木みどり (NNVS認定コーディネーター・神奈川) 藤澤由美子 (NNVS認定コーディネーター・大分)
A-3	どなたでも参加できます。(対面)	刑務所等における新たな取組 ～心情等の聴取・伝達制度と 拘禁刑下における加害者処遇～	山下幸太郎 (法務省矯正局成人矯正課企画調整官) 塚原章裕 (法務省矯正局成人矯正課法務専門官) 荒巻由衣 (法務省矯正局総務課企画調整官) 三谷晴香 (法務省矯正局総務課法務事務官)
A-4	どなたでも参加できます。(対面)	精神疾患等についての基礎知識 ～被害者と加害者の両者を理解するために～	大山美香子 (志木北口クリニック院長、精神科医、埼玉犯罪被害者援助センター理事)
A-7	心理専門職・精神保健福祉士・ 社会福祉士対象(対面)	心理的支援専門職実務研修(1) ～遺族への心理的支援を中心に～	岡本かおり (清泉大学人間学部教授、被害者支援都民センター犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士) 鶴田信子 (被害者支援都民センター相談担当心理責任者、犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士)
A-5	どなたでも参加できます。(Zoom)	外国人被害者支援の実際と課題	工藤美貴子 (NNVS認定コーディネーター・あおもり) 楠本節子 (NNVS認定コーディネーター・大阪) 高橋久代 (NNVS認定コーディネーター・くまもと)
A-6	どなたでも参加できます。(Zoom)	被害者遺族への支援を考える	黒川雅代子 (龍谷大学短期大学部社会福祉学科教授)
A-8	どなたでも参加できます。(A-5のサテライト聴講)	外国人被害者支援の実際と課題	A-5サテライト講座
A-9	どなたでも参加できます。(A-6のサテライト聴講)	被害者遺族への支援を考える	A-6サテライト講座

★印の分科会は、ネットワーク加盟団体所属の支援員・相談員が対象です。

※A-8とA-9はZoom配信分科会(A-5・A-6)を会場(機械振興会館)のスクリーンで聴講する講座です。グループワークが実施された場合でもワークに参加はできません。

10月18日(土) 分科会B 13:30~16:30(180分) または13:30~15:30(120分) 会場6階

研修名	対象(参加形態)	演題	講師
★B-1	加盟団体のみ(対面)	ニーズに応える電話相談のありかた	林貴子 (NNVS認定コーディネーター・ぎふ) 高橋久代 (NNVS認定コーディネーター・くまもと)
★B-2	加盟団体のみ(対面)	被害者支援における心理教育	工藤美貴子 (NNVS認定コーディネーター・あおもり) 森田ひろみ (NNVS認定コーディネーター・いばらき)
★B-3	加盟団体のみ(対面)	直接的支援の実際	片山文 (NNVS認定コーディネーター・おかやま) 野崎さおり (NNVS認定コーディネーター・みやぎ)
B-4	どなたでも参加できます。(対面)	犯罪被害者等に対するインターネット上の 誹謗中傷の現状と課題	コーディネーター 川本哲郎 (元同志社大学法学部教授、京都犯罪被害者支援センター副理事長) パネリスト 十河太朗 (同志社大学大学院司法研究科教授、京都犯罪被害者センター監事) 中江美則 (亀岡集団登校交通事故遺族、NPO法人ルミナ理事長) 被害者支援センターすてつぐんま、埼玉犯罪被害者援助センター、長野犯罪被害者支援センター
B-7	心理専門職・精神保健福祉士・ 社会福祉士対象(対面)	心理的支援専門職実務研修(2) ～遺族への心理的支援を中心に～	岡本かおり (清泉大学人間学部教授、被害者支援都民センター犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士) 齋藤梓 (上智大学総合人間科学部心理学科准教授、被害者支援都民センター犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士) 鶴田信子 (被害者支援都民センター相談担当心理責任者、犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士)
B-5	どなたでも参加できます。(Zoom)	途切れない支援の現状と課題	竹山律子 (NNVS認定コーディネーター・埼玉) 橋本理恵 (埼玉県県民生活部防犯・交通安全課主査)
B-6	どなたでも参加できます。(Zoom)	SNSと性暴力 ～子どもへの支援の視座～	櫻井鼓 (追手門学院大学 心理学部心理学科教授/横浜思春期問題研究所副所長)
B-8	どなたでも参加できます。(B-5のサテライト聴講)	途切れない支援の現状と課題	B-5サテライト講座
B-9	どなたでも参加できます。(B-6のサテライト聴講)	SNSと性暴力 ～子どもへの支援の視座～	B-6サテライト講座

★印の分科会は、ネットワーク加盟団体所属の支援員・相談員が対象です。

※B-8とB-9はZoom配信分科会(B-5・B-6)を会場(機械振興会館)のスクリーンで聴講する講座です。グループワークが実施された場合でもワークに参加はできません。

※A-7とB-7は通し講座です。両方に参加出来る方を優先します。また、加盟団体または都道府県警察所属の有資格者のみが対象です。

有資格者とは、支援センター所属の臨床心理士・公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・精神科医の資格保持者、警察庁・都道府県警察の臨床心理士・公認心理師を指します。

※講師名の後ろの()内は団体名称の略称です。

10月19日(日) 全体会 9:40~12:20 入場開始9:20 会場: 6階 6-65・66・67

どなたでも参加できます。(対面・YouTube)		
9:20	開場	司会: 奥山栄一 (全国ネットワーク専務理事)
9:40-9:50	開会挨拶・分科会総括	熊谷明彦 (全国ネットワーク副理事長、研修・支援活動部会長)
9:50-10:20	栄誉章表彰式、NNVS認定コーディネーター認定式	椎橋隆幸 (全国ネットワーク理事長)
休憩(写真撮影)		
10:40-12:10	パネルディスカッション 「交通犯罪の被害者を救うために何ができるのか ～危険運転致死傷罪の課題～」	コーディネーター 川本哲郎 (元同志社大学法学部教授、京都犯罪被害者支援センター副理事長) パネリスト 長文恵 (高速暴走・危険運転被害者の会 共同代表) 高石洋子 (飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会 共同代表) 登坂比奈子 (埼玉県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室 警察庁指定広域技能指導官)
12:10-12:20	秋期全国研修会閉会挨拶	椎橋隆幸 (全国ネットワーク理事長)

全国犯罪被害者支援フォーラム 2025 概要

「すべての被害者を『ひとりにしない』支援」

30 回目の開催となる「全国犯罪被害者支援フォーラム 2025」は「すべての被害者を『ひとりにしない』支援」をテーマに 10/17（金）に開催する。

□開催形態について

1) 10/17：イイノホール（東京都千代田区・霞ヶ関駅 C4 出口直結）500 名 ※3) と重複申込み可

2) 10/17：YouTube ライブ配信定員 500 名 ※3) と重複申込み可

3) 11 月：アーカイブ配信定員（11 月） 500 名

※1) と 3)、2) と 3) の組み合わせで、申込みが可能です。

第1部:(13:00-14:25)

	開会挨拶	全国被害者支援ネットワーク 理事長	椎橋 隆幸 氏
13:00-13:30	来賓挨拶	国家公安委員会委員長 日本弁護士連合会	坂井 学 氏
		犯罪被害者支援功労者特別栄誉章・功労団体表彰 感謝状贈呈	
	基調講演		
13:30-14:25		「犯罪被害者支援の 30 年を振り返って -精神医学・心理学的視点から-」	
	講演者:	武蔵野大学 学長	小西 聖子
14:25-14:50		休憩	

第2部:(14:50-17:10)

14:50-15:40	被害者の声	「想いと願い」	
	講演者:	「京都アニメーション放火殺人事件」 ご遺族	渡邊 達子氏 渡邊 勇 氏
15:40-15:55		休憩	
15:55-17:05	パネルディスカッション	「被害者がいつでもつながることができる支援」	
コーディネーター	武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科 教授		大岡 由佳氏
	パネリスト	人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科 教授	藤代 富広氏
		くまもと被害者支援センター 支援コーディネーター	高橋 久代氏
17:05-17:10	閉会挨拶	犯罪被害救援基金 専務理事	田村 正博氏

★フォーラム開催当日は、会場参加者からの質問を受付ません。質問がある方は、参加申込フォームの質問欄にご記入ください。なお、質問を受け付けるのはパネルディスカッションのみといたします。

第一部 13：00～14：25

基調講演

「犯罪被害者支援の30年を振り返って-精神医学・心理学的視点から-」

◎講演者：武蔵野大学 学長 小西 聖子 氏

<講演内容>

- ・犯罪被害者支援のはじまり
- ・阪神淡路大震災のもたらしたこと
- ・ネットワークの構築とトラウマの治療
- ・社会の変化と法制度の改正
- ・現在の課題

上記についてご講演をいただきます。

第二部 14：50～17：10

被害者の声 講演「想いと願い」

◎講演者：「京都アニメーション放火殺人事件」ご遺族 渡邊 達子氏 渡邊 勇 氏

<講演内容>

- ・当時と経験と心の動き
- ・支援があり気がついたこと
- ・このような事件や被害が少しでも減る社会への願い

上記について、ご講演いただきます。

パネルディスカッション 「被害者がいつでもつながることができる支援」

コーディネーター：

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科 教授 大岡 由佳 氏

パネリスト：

人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科 教授 藤代 富広 氏

くまもと被害者支援センター 支援コーディネーター 高橋 久代 氏

<討議内容>

犯罪被害者等の方に対する公的な支援制度は充実し、一定の支援体制が構築されています。

しかし、被害届を出していない方、出せなかった方、相談機関につながるができなかった方は、被害から回復する術を持たずに困り、苦しんでいる現状があります。

被害発生から長期間が経過し、公的に認知されていない被害者や、支援につながっていない被害者は、支援を受けることができないのでしょうか。

本パネルでは、このような被害者の方が存在することを認識したうえで、「このような被害者には何ができるのか、何をすべきなのか」、「このような被害者の方に対する新たな視点の持ち方」について討議し、参加者からの質問に回答も踏まえ、支援者側に求められることを確認する場とします。

討議テーマ1：支援者ができることとは何か

討議テーマ2： 私たち支援者が知っておくべきこと

令和7年度 秋期全国研修会 分科会・全体会 概要

□各分科会・全体会の参加について

●以下のプログラムはネットワーク加盟団体所属者のみを対象にしています

- ・A-1 「面接相談」
- ・B-1 「ニーズに応える電話相談のありかた」
- ・B-2 「被害者支援における心理教育」
- ・B-3 「直接的支援の実際」

●以下のプログラムは参加資格が必要です。

- ・A-7・B-7 「心理的支援専門職実務研修(1)(2) ー遺族への心理的支援を中心にー」
加盟団体または都道府県警察所属の有資格者(有資格者とは、支援センター所属の臨床心理士・公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・精神科医の資格保持者、警察庁・都道府県警察の臨床心理士・公認心理師)のみ

上記以外のプログラムは参加条件、資格は問いません。

□実施形態について

【分科会】

- ・「対面」→現地参加(機械振興会館)

18日午前	A-1・A-2・A-3・A-4・A-7
18日午後	B-1・B-2・B-3・B-4・B-7
- ・「Zoom」→Zoom(オンライン)参加

18日午前	A-5・A-6	18日午後	B-5・B-6
-------	---------	-------	---------
- ・「サテライト聴講」→Zoom配信されている分科会をリアルタイムで機械振興会館にて聴講
(配信映像をスクリーンで聴講する形態です。グループワークや発言の機会はありません)

18日午前	A-8・A-9	18日午後	B-8・B-9
-------	---------	-------	---------

【全体会】

- ・「対面」「YouTube」→現地参加(機械振興会館)・ライブ配信のいずれかを選択

19日	全体会
-----	-----

□分科会の講義時間について **分科会によって講義時間(終了時間)が異なります。**

10/18(土) 午前

全ての分科会(A-1～A-9)が 10:00～12:30 (150分)

10/18(土) 午後

B-1・B-2・B-3・B-4・B-7 は 13:30～16:30 (180分)

B-5・B-6・B-8・B-9 は 13:30～15:30 (120分)

□座席について

分科会、全体会とも全席自由となります。

□機械振興会館 [アクセス | 機械振興会館 \(jspmi.or.jp\)](https://www.jspmi.or.jp)

10月18日(土)分科会 6階

午前

分科会A 10:00~12:30(150分)

研修名	対象 (参加形態)	部屋 (定員)	演題	講師
A-1	加盟団体のみ (対面)	6D-1 (24名)	面接相談	遠藤えりな(NNVS認定コーディネーター・ひょうご) 野崎さおり(NNVS認定コーディネーター・みやぎ)
A-2	どなたでも参加可 (対面)	6D-2 (24名)	中長期支援における 多機関との連携	佐々木みどり(NNVS認定コーディネーター・神奈川) 藤澤由美子(NNVS認定コーディネーター・大分)
A-3	どなたでも参加可 (対面)	6D-4 (50名)	刑務所等における新たな取組 ～心情等の聴取・伝達制度と 拘禁刑下における加害者処遇～	山下幸太郎(法務省矯正局成人矯正課企画調整官) 塚原章裕(法務省矯正局成人矯正課法務専門官) 荒巻由衣(法務省矯正局総務課企画調整官) 三谷晴香(法務省矯正局総務課法務事務官)
A-4	どなたでも参加可 (対面)	6-66 (80名)	精神疾患等についての基礎知識 ～被害者と加害者の両者を 理解するために～	大山美香子(志木北口クリニック院長、精神科医、埼玉犯罪被害者援助センター理事)
A-7	心理専門職・ 精神保健福祉士・ 社会福祉士対象 (対面)	6D-3 (24名)	心理的支援専門職実務研修(1) —遺族への心理的支援を中心に—	岡本かおり(清泉大学人間学部教授、被害者支援都民センター犯罪被害相談員、 公認心理師、臨床心理士) 鶴田信子(被害者支援都民センター相談担当心理責任者、犯罪被害相談員、公認 心理師、臨床心理士)
A-5	どなたでも参加可 (Zoom)	Zoom (40名)	外国人被害者支援の 実際と課題	工藤美貴子(NNVS認定コーディネーター・あおもり) 楠本節子(NNVS認定コーディネーター・大阪) 高橋久代(NNVS認定コーディネーター・くまもと)
A-6	どなたでも参加可 (Zoom)	Zoom (40名)	被害者遺族への支援を考える	黒川雅代子(龍谷大学短期大学部社会福祉学科教授)
A-8	どなたでも参加可 (A-5のサテライト聴講)	6-64 (21名)	外国人被害者支援の 実際と課題	A-5サテライト講座
A-9	どなたでも参加可 (A-6のサテライト聴講)	6-65 (39名)	被害者遺族への支援を考える	A-6サテライト講座

※A-8とA-9はZoom配信分科会(A-5・A-6)を会場(機械振興会館)のスクリーンで聴講する講座です。グループワークが実施された場合でもワークに参加はできません。

12:30~13:30 昼食・休憩(午後に参加する分科会教室を昼食場所としてご利用ください)

午後

分科会B 13:30~16:30(180分)

研修名	対象 (参加形態)	部屋 (定員)	演題	講師
B-1	加盟団体のみ (対面)	6D-1 (24名)	ニーズに応える電話相談のありかた	林貴子(NNVS認定コーディネーター・ぎふ) 高橋久代(NNVS認定コーディネーター・くまもと)
B-2	加盟団体のみ (対面)	6D-2 (24名)	被害者支援における心理教育	工藤美貴子(NNVS認定コーディネーター・あおもり) 森田ひろみ(NNVS認定コーディネーター・いばらき)
B-3	加盟団体のみ (対面)	6D-4 (38名)	直接的支援の実際	片山文(NNVS認定コーディネーター・おかやま) 野崎さおり(NNVS認定コーディネーター・みやぎ)
B-4	どなたでも参加可 (対面)	6-66 (80名)	犯罪被害者等に対するインターネット上の 誹謗中傷の現状と課題	コーディネーター:川本哲郎(元同志社大学法学部教授、京都犯罪被害者支援 センター副理事長) パネリスト: 十河太朗(同志社大学大学院司法研究科教授、京都犯罪被害者センター監事) 中江美則(亀岡集団登校交通事故ご遺族、NPO法人ルミナ理事長) 被害者支援センターすてつぶんま、埼玉犯罪被害者援助セ ンター、長野犯罪被害者支援センター
B-7	心理専門職・ 精神保健福祉士・ 社会福祉士対象 (対面)	6D-3 (24名)	心理的支援専門職実務研修(2) —遺族への心理的支援を中心に—	岡本かおり(清泉大学人間学部教授、被害者支援都民センター犯罪被害相談員、 公認心理師、臨床心理士) 齋藤梓(上智大学総合人間科学部心理学科准教授、被害者支援都民センター犯罪 被害相談員、公認心理師、臨床心理士) 鶴田信子(被害者支援都民センター相談担当心理責任者、犯罪被害相談員、公認 心理師、臨床心理士)
分科会B 13:30~15:30(120分)				
B-5	どなたでも参加可 (Zoom)	Zoom (40名)	途切れない支援の現状と課題	竹山律子(NNVS認定コーディネーター・埼玉) 橋本理恵(埼玉県県民生活部防犯・交通安全課主査)
B-6	どなたでも参加可 (Zoom)	Zoom (40名)	SNSと性暴力 ～子どもへの支援の視座～	櫻井鼓(追手門学院大学 心理学部心理学科教授/横浜春期問題研究所副所長)
B-8	どなたでも参加可 (B-5のサテライト聴講)	6-64 (21名)	途切れない支援の現状と課題	B-5サテライト講座
B-9	どなたでも参加可 (B-6のサテライト聴講)	6-65 (39名)	SNSと性暴力 ～子どもへの支援の視座～	B-6サテライト講座

※B-8とB-9はZoom配信分科会(B-5・B-6)を会場(機械振興会館)のスクリーンで聴講する講座です。グループワークが実施された場合でもワークに参加はできません。

★A-7とB-7は通し講座です。両方に参加出来る方を優先します。また、加盟団体または都道府県警察所属の有資格者のみが対象です。

有資格者とは、支援センター所属の臨床心理士・公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・精神科医の資格保持者、警察庁・都道府県警察の臨床心理士・公認心理師を指します。

★「加盟団体」とは、全国被害者支援ネットワークに加盟している被害者支援センターを指します。

10月19日(日)全体会 6階6-65・66・67

全体会 9:40~12:20 入場開始9:20 定員:対面120名、YouTube配信200名 どなたでも参加できます		
演題		登壇者・講師
9:40 — 9:50	開会挨拶・分科会総括	熊谷明彦(全国ネットワーク副理事長、研修・支援活動部会長)
9:50 — 10:20	栄誉章表彰式、NNVS認定コーディネーター認定式	椎橋隆幸(全国ネットワーク理事長)
10:20 —10:40	休憩(写真撮影)	
10:40 —12:10	パネルディスカッション 「交通犯罪の被害者を救うために何ができるのか ～危険運転致死傷罪の課題～」	コーディネーター:川本哲郎(元同志社大学法学部教授、京都犯罪被害者支援センター副理事長) パネリスト: 長 文恵(高速暴走・危険運転被害者の会 共同代表) 高石洋子(飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会 共同代表) 登坂比奈子(埼玉県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室 警察庁指定広域技能指導官)
12:10 —12:20	秋期全国研修会閉会挨拶	椎橋隆幸(全国ネットワーク理事長) 司会:奥山栄一(全国ネットワーク専務理事)

【講義内容】 10/18(土) 分科会 A 10:00~12:30

A-1 面接相談 **対面**

講師	遠藤えりな(NNVS 認定コーディネーター・ひょうご) 野崎さおり(NNVS 認定コーディネーター・みやぎ)
対象	(参加条件あり)被害者支援センター(加盟団体)所属の支援員または相談員候補者 または犯罪被害相談員

被害者等との最初の出会いは、その後の支援を進めていくうえで大切な場面となる。

被害直後には、感情や感覚が麻痺し、現実感を無くしてしまっていることが多いため、お互いに顔を合わせることで、表情や全体を観察することができ共感的理解等を行いやすくなる。面接相談には、被害者等の状況を把握し、被害者の要望に添った支援メニューを提案し、相談者の自己決定を尊重した意思確認をしたうえで直接的支援につなげていく目的がある。

本分科会では、面接相談の進め方や留意点について学び、グループ討議やロールプレイの体験を通して理解を深めたい。

A-2 中長期支援における多機関との連携 **対面**

講師	佐々木みどり(NNVS 認定コーディネーター・神奈川) 藤澤由美子(NNVS 認定コーディネーター・大分)
対象	全員(参加条件なし)

犯罪被害者等は、被害直後から司法、医療、経済面等の様々な問題を抱え、日常的な支援など多様な支援を必要とすることになります。

こうした犯罪被害者等が、再び平穏な生活を取り戻すためには、国や地方公共団体、民間支援団体等、多くの機関や専門家等が連携して長期に亘る途切れない支援を実施していかなければなりません。

近年は、支援関係機関等との連携を充実強化し、犯罪被害者等に途切れない支援を行っていただけるよう「地方における途切れない支援の提供体制」の整備も進んできています。

この分科会では、「中長期支援における多機関との連携」について、すでに取り組んでいるセンターからの報告と、コーディネーターの配置や連絡調整会議等について、参加者の皆様と現状や課題について検討していきたいと思えます。

A-3 刑務所等における新たな取組～心情等の聴取・伝達制度と拘禁刑下における加害者処遇～ **対面**

講師	山下幸太郎(法務省矯正局成人矯正課企画調整官) 塚原章裕(法務省矯正局成人矯正課法務専門官) 荒巻由衣(法務省矯正局総務課企画調整官) 三谷晴香(法務省矯正局総務課法務事務官)
対象	全員(参加条件なし)

令和5年12月1日の刑事収容施設法等の改正において、「被害者等の心情等の聴取・伝達制度」を含む被害者等の心情等の考慮に係る規定が整備され、令和7年6月1日には、懲役と禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことにより、近年、刑務所等では新たな取組が行われています。

本分科会の前半では、加害者が刑事施設や少年院に収容されている場合に、被害者の方が利用できる心情等の聴取・伝達制度の内容や利用する際の事務手続きの流れ、受刑者への指導とのつながりなどをお話します。

後半では、なぜ拘禁刑を導入することになったのか、拘禁刑下においてどのような処遇を行っていくのか、矯正処遇課程など拘禁刑を機に導入した新たな制度や取組などをお話します。

A-4 精神疾患等についての基礎知識 ～被害者と加害者の両者を理解するために～ **対面**

講師	大山美香子(志木北口クリニック院長、精神科医、埼玉犯罪被害者援助センター理事)
対象	全員(参加条件なし)

犯罪被害者援助には、現代の精神疾患についての適切な理解が必要である。また、被害者援助の際には、しばしば被害者の理解のみならず、加害者の特性や背景の理解のための知識も必要となる。精神医学は決して古い学問ではない。さらにこの数十年の間でも著しく変化してきた。またインターネットの発達やマスメディア報道の結果として、一般社会では、しばしばさまざまな精神科診断名や精神科用語の誤用がみられるようになり、精神疾患を正しく理解する際の妨げとなっている。

今回の講義では、できるだけ具体的な症例を提示し各精神疾患の概要をわかりやすく説明する。また、現代の精神医学の特徴と現代精神医学のトピックとともに、犯罪と関係した日本の精神保健制度を紹介する。

A-7・B-7 心理的支援専門職実務研修(1)(2) —遺族への心理的支援を中心に— 対面

※A-7・B-7 は連続講座のため、両方受講できる方を優先します。

講師	岡本かおり(清泉大学人間学部教授、被害者支援都民センター犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士) 齋藤梓 (上智大学総合人間科学部心理学科准教授、被害者支援都民センター犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士)※午後 B-7 のみ 鶴田信子(被害者支援都民センター相談担当心理責任者、犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士)
対象	(参加条件あり)支援センター所属の臨床心理士・公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・精神科医の資格保持者、警察庁・都道府県警察の臨床心理士・公認心理師

被害者支援領域での心理的支援では、初回面接において、事件の特性、被害者や遺族の状況から、トラウマ反応に関する心理教育を行うと同時にアセスメントをし、刑事手続等の予定を考慮した上で、支援の見通しを立てなければならない。医療機関の紹介や生活支援に繋げるソーシャルワーク的な動きや、刑事手続を優先する局面もある。

そして、専門的実務において最も重要なことは、PTSD などのトラウマに特化した心理療法の提供、あるいはそれにつながるまでの心理的アセスメントと心理教育、関係機関連携であろう。そこで、今回の研修テーマは、被害者等の心理的アセスメント、心理教育の基本を押さえた上で、性暴力トラウマ、そして、暴力的な死により家族を亡くした場合の遷延性悲嘆について、トラウマに特化した心理療法で何が行われ、どのように被害者等が回復していくのかの具体を学ぶこととしたい。

心理教育については、架空事例を用いて、講師がデモンストレーションをした後、参加者にもロールプレイをしていただく時間を設ける。また、トラウマに特化した心理療法として、PE 療法の実際、外傷性遷延性悲嘆治療プログラムに関する動画を視聴し、都民センターで実施しているプログラム例を紹介、被害者等がどのようにトラウマ反応を克服し、悲嘆と共に再び歩み始めるのか、そのプロセスについてグループ討議する時間も持ちたい。遺族への支援事例を検討することで基本を確認し、被害者支援領域における心理支援職の横のつながりを作る機会としたい。

A-5 外国人被害者支援の実際と課題 Zoom

A-8 外国人被害者支援の実際と課題 機械振興会館にてサテライト聴講

講師	工藤美貴子(NNVS 認定コーディネーター・あおもり) 楠本節子(NNVS 認定コーディネーター・大阪) 高橋久代 (NNVS 認定コーディネーター・くまもと)
対象	全員(参加条件なし)

令和3年度、全国被害者支援ネットワークに加盟する支援センターに対して行ったアンケート調査の中では、日本国内で犯罪被害にあった外国人被害者及び家族や遺族への支援はまだまだ数が少ないことがわかってきました。犯罪種別としては、性犯罪、殺人、暴行傷害が多く、支援内容としては面接相談、裁判関連支援、法律相談が多い結果となりました。

この分科会では、①海外でご家族が犯罪被害にあわれた被害者ご遺族の経験を伺い、②外国人被害者支援に携わる相談員や相談窓口の担当者に必要な知識として犯罪被害者の現状と被害者支援の必要性について情報の共有をおこない、③実際に外国人被害者支援をおこなった被害者支援センターの支援員、自治体・国際交流団体で外国人からの相談に対応されている方から「現場の声」をインタビュー形式でお聴きし、

外国人被害者の方への通訳者の必要性、支援の大切さを一緒に考え、理解を深めていきたいと思ひます。
 ※機械振興会館内には、Zoom 講義を個人の PC・スマホ等で聴講する場所がありませんので、機械振興会館で Zoom 講義の聴講を希望される場合は、サテライト聴講(A-8)を選択してください。

A-6 被害者遺族への支援を考える Zoom

A-9 被害者遺族への支援を考える 機械振興会館にてサテライト聴講

講師	黒川雅代子(龍谷大学短期大学部社会福祉学科教授)
対象	全員(参加条件なし)

被害者遺族への支援について、皆さんと一緒に考える機会にしたいと思ひます。

喪失にともなう自然な反応であるグリーフ、死別後の支援について、理論と実践から話題提供いたします。

また、誘拐や監禁など、喪失そのものが不確実な場合のあいまいな喪失の支援については、P.Boss のあいまいな喪失理論を取り上げます。

最後に支援活動者自身の価値について、振り返る機会にしたいと思ひます。

※機械振興会館内には、Zoom 講義を個人の PC・スマホ等で聴講する場所がありませんので、機械振興会館で Zoom 講義の聴講を希望される場合は、サテライト聴講(A-9)を選択してください。

【講義内容】10/18(土) 分科会 B 13:30~16:30 または 13:30~15:30

B-1 ニーズに応える電話相談のありかた 対面

講師	林貴子(NNVS 認定コーディネーター・ぎふ) 高橋久代(NNVS 認定コーディネーター・くまもと)
対象	(参加条件あり)被害者支援センター(加盟団体)所属の支援員または相談員候補者 または犯罪被害相談員

犯罪被害者等が相談電話をかけるきっかけはどのようなものでしょうか。相談者は、犯罪被害に遭い様々な状況に置かれ、困難を感じた末に、インターネットで調べたり、警察からもらったリーフレットを見たり、関係機関の担当者に教えられたりして相談電話を利用しています。支援センターがどのようなところかもわからない状態での、電話をかけた時の支援員の対応は非常に重要です。

「今話したい」と相談してきた相談者の話したい内容や支援センターへのニーズは多様です。支援員は相談者の話したい内容に寄り添った対応をしながら、被害についての情報を得て主訴を汲み取っていく必要があります。本分科会では、日頃から電話相談にあたる支援員の皆さまと、どのように言葉を返していくのか、どのように聞き取っていくのかについてロールプレイやワークを通して、気づきを深めていきたいと考えています。

B-2 被害者支援における心理教育 対面

講師	工藤美貴子(NNVS 認定コーディネーター・あおもり) 森田ひろみ(NNVS 認定コーディネーター・いばらき)
対象	(参加条件あり)被害者支援センター(加盟団体)所属の支援員または相談員候補者 または犯罪被害相談員

犯罪被害のようなトラウマティックな体験をした場合、その後、トラウマ反応が生じることは「異常な出来事(犯罪)」に対する、「正常な反応(トラウマ反応)」である。被害後、生じているトラウマ反応について、被害者等が「知る・気づく・対処する」ことは、被害からの回復に非常に重要なこととなる。この「知る・気づく・対処する」ことを支援するのが、「心理教育」である。心理教育とは、被害者等に一方的にトラウマ反応を伝える・教育することではない。心理教育とは、被害者等に、その身に生じているトラウマ反応に気づいてもらうこと、その対応を身に付けてもらうことにある。

この分科会では、講義と講師によるデモンストレーション、そして、ロールプレイを中心に参加者と共に心理教育について考えていきたい。

B-3 直接的支援の実際 対面

講師	片山文(NNVS 認定コーディネーター・おかやま) 野崎さおり(NNVS 認定コーディネーター・みやざき)
対象	(参加条件あり)被害者支援センター(加盟団体)所属の支援員または相談員候補者 または犯罪被害相談員

被害者支援センターが行う直接的支援には、関係機関(警察・検察庁・裁判所・弁護士事務所・病院・行政等)への付添支援や、生活支援等さまざまな支援がある。近年、刑事裁判においては、被害者参加制度の運用・裁判員裁判により、被害者やその家族、ご遺族の支援においては、新たな配慮や対応が求められている。

この分科会では、付添支援を行うに際しての直接支援員の心構えや留意点について再確認し、さらに裁判所への付添いという実際の場面のロールプレイを行い、具体的な場面においての対応(緊急事態を含む)や留意点について理解を深めたいと思う。

B-4 犯罪被害者等に対するインターネット上の誹謗中傷の現状と課題 対面

講師	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">コーディネーター</div> 川本哲郎(元同志社大学法学部教授、京都犯罪被害者支援センター副理事長) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">パネリスト</div> 十河太郎(同志社大学大学院司法研究科教授、京都犯罪被害者センター監事) 中江美則(亀岡集団登校交通事件ご遺族、NPO 法人ルミナ理事長) 被害者支援センターすてっぷぐんま、埼玉犯罪被害者援助センター、長野犯罪被害者支援センター
対象	全員(参加条件なし)

第4次基本計画や都道府県の特化条例においては、「インターネット上の誹謗中傷(ネット中傷)」が取り上げられている。地方公共団体においては、「ネット中傷等の被害者支援・防止に関する条例」を定めるところ

が現れている。また、2021年には侮辱罪の罰則が強化された。政府も、相談・通報窓口をホームページにおいて紹介している。しかしながら、現実の被害者に対する十分な支援は行われていない。その原因としては、①この問題が人権侵害に関連するので、行政等の相談窓口が人権侵害窓口とされていること、②被害者支援を担当する地方公共団体や警察、民間支援団体において、十分な支援体制が構築されていないことなどが挙げられる。本分科会においては、被害者の声を聞くことから始めて、誹謗中傷が、犯罪となることもある悪質な行為であることを明らかにし、被害者支援センターのスタッフから、現状や改善策のヒントを紹介してもらうことにしている。

B-5 途切れない支援の現状と課題 [Zoom](#)

B-8 途切れない支援の現状と課題 [機械振興会館にてサテライト聴講](#)

講師	竹山律子(NNVS 認定コーディネーター・埼玉) 橋本理恵(埼玉県県民生活部防犯・交通安全課主査)
対象	全員(参加条件なし)

犯罪被害者等となる可能性は国民の誰にでもあり、犯罪被害者等施策は犯罪被害者基本法の基本理念に基づき、被害原因や居住地域に関わらずその置かれている状況に応じ、被害を受けた時から再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援を適時適切に途切れなく受け取ることができるよう講ぜられる必要がある。

なお、途切れない犯罪被害者等支援においては、関係機関との連携は必要不可欠である。急性期から中期までに関わる、警察・行政(都道府県)・司法機関・医療機関・支援センター等から中長期以降に関わる行政(市町村)・医療機関(精神)・就労支援機関・学校関連機関等の支援に移行していく流れにある。

この講義では途切れない支援を推進していくにあたり、社会全体で被害者等を支えるために関係各機関がどのような連携を図っていくか、必要な社会資源をどう活用していくのかを共有しながら考えていきたい。

※機械振興会館内には、Zoom 講義を個人の PC・スマホ等で聴講する場所がありませんので、機械振興会館で Zoom 講義の聴講を希望される場合は、サテライト聴講(B-8)を選択してください。

B-6 SNS と性暴力～こどもへの支援の視座～ [Zoom](#)

B-9 SNS と性暴力～こどもへの支援の視座～ [機械振興会館にてサテライト聴講](#)

講師	櫻井鼓(追手門学院大学 心理学部心理学科教授／横浜思春期問題研究所副所長)
対象	全員(参加条件なし)

最近では、こどもが SNS やオンライン・ゲームを介して相手とつながり、犯罪に巻き込まれるケースが増えている。こうした犯罪の中でも、性暴力に関する被害は多い。また、リアル相知り合いによる性暴力においても、そのプロセスの中では SNS によって関係が深まったり、性的画像をシェアさせられたりすることは散見される。そしてときに、こども自身が被害者にも加害者にもなり得る。現在の性暴力事案への支援を行うにあたって、SNS の問題について考えることは必須であるだろう。

本分科会では、臨床や研究成果から示される SNS 性暴力の実際、こどもの背景についてお伝えする。こういったこどもへの支援を行うにあたっては、「寄り添い」だけでは足りず、どうしたらよいのかを考える場

としたい。

※機械振興会館内には、Zoom 講義を個人の PC・スマホ等で聴講する場所がありませんので、機械振興会館で Zoom 講義の聴講を希望される場合は、サテライト聴講(B-9)を選択してください。

10/19(日)午前 全体会 9:40~12:20

パネルディスカッション「交通犯罪の被害者を救うために何ができるのか ~危険運転致死傷罪の課題」

対面 + YouTube ライブ配信

コーディネーター	川本哲郎(元同志社大学法学部教授、京都犯罪被害者支援センター副理事長)
パネリスト	長 文恵(高速暴走・危険運転被害者の会 共同代表) 高石洋子(飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会 共同代表) 登坂比奈子(埼玉県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室 警察庁指定広域技能指導官)
対象	全員(参加条件なし)

危険運転致死傷罪は、故意による悪質無謀な危険運転によって、人に死傷を与えた場合に適用されるものであるが、「危険な運転により人を死傷させた者」と規定すると、対象行為が広がることから、飲酒運転や速度違反などの一定の行為に限定されている。しかし、犯罪被害者等から規定の不備が指摘されたことなどによって、2001年の同罪創設以降に数回の改正が行われ、危険運転行為とされるものは増加してきた。それでも、改正の要望はやむことなく、法務省は昨年の有識者会議を設置し、今年には、法制審議会において改正の論議が行われている。ここでは、法改正によって、「交通犯罪の被害者を救うために何ができるのか」をともに考えていきたい。